施策: 障がい者の自立支援の充実

≪ ≫は、29年度の当初予算

千円 1. 200 事業名: 大村市人工内耳体外機購入助成事業 新規 予算額 ≫ 国庫支出金 千円 財 県支出金 600 千円 源 千円 地方債 内 千円 その他 訳 般財源 600 千円

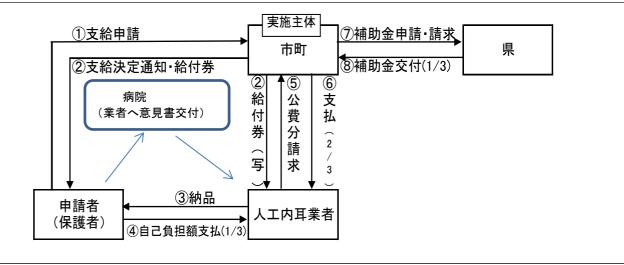
【事業の概要・目的・対象】

(目的) 人工内耳装用者の内、旧式の体外機の使用により日常生活に著しい支障をきたしている者の生活 を保障するため、体外機の更新費用の一部を助成する。

(対象者) 聴覚障害者手帳を所持した者で、使用中の体外機の購入又は更新から5年以上経過した者。

※購入する体外機は保険適用外のものとする。

※大村市対象想定者数:9名



【背景】

◎重度の難聴者(児)が使用する音声信号処理装置等の人工内耳体外機については、修理や交換の場合は医療保険が適用されない(修理不能の場合は医療保険適用)ため、交換せず聴こえを我慢したり、高額の費用を負担し交換している状況にある。【人工内耳体外機(スピーチプロセッサ) 約110万円】

[経過]

〇平成27年2月20日付けで「特定非営利活動法人 長崎県難聴者·中途失聴者協会」から長崎県議会への請願書が提出され、2月定例県議会で採択された。

<請願内容>

- ①人工内耳体外機の買い替えに伴う助成
- ②人工内耳体外機の修理費の助成
- ③人工内耳体外機と補聴器の電池代の助成

平成28年7月に、ワーキンググループ会議(長崎市、佐世保市、諫早市、大村市)を経て、県において「人工内耳体外機購入助成事業(※1)」として定められたことから、各市町に対し当事業整備が求められている。(※1)市町が行う更新費用の助成に県が補助

<事業期間> 3年間(H29~31年度)

<補助基準額> 60万円

<負担割合> 県1/3、市町1/3、本人負担1/3

●県において、国の事業メニューとして組み込めるよう要望しているところではあるが、現状を 踏まえ、先行して当事業を行うものである。今後の国の動向によっては、変更等の対応が予測さ れる。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	問合せ先	20-7306(内線89-301)	
-----	-------------	------	-------------------	--

事業概要書

了汗	番	七七	標	٦
【/白	刬	扣	尓	1

	指標名		単位	H29	H30	H31	H32	H33
1	申請件数	目標値	件	3	3	3		
2		目標値						

【成果指標】

指標名			単位	H29	H30	H31	H32	H33	ĺ
1	購入費助成件数	目標値	件	3	3	3			
2		目標値							

【予算・決算】

<u>【 】 升 </u>	开 』						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
事業費				1, 200	1, 200	1, 200	3, 600
国庫支出金							
県支出金				600	600	600	1, 800
地方債							
その他							
一般財源				600	600	600	1, 800
人件費				301	301	301	903
職員				0.04人	0.04人	0.04人	0.12人
時間外勤務				5h	5h	5h	15h
嘱託員							
フルコスト				1, 501	1, 501	1, 501	4, 503

	重度の難聴者(児)にとって日常生活(活動)が保障されることで、自立を促進する本事業 の必要性は高い。
有効性	重度の難聴者(児)の社会参加の促進が図られる。
効率性	県で定めた基準額に則り、市でも補助を行う。

1次評価	事業担当者の意見のとおり
2次評価	担当課の提案のとおり、事業の実施を認める。